

宴会・催事約款

ホテル日航姫路（以下、当ホテルと称します）では、会議・宴会・催事（以下、宴会等と称します）に伴う宴会場のご利用に関して、次の通り規約を定めておりますので予めご了承下さいようお願い申し上げます。

当ホテルが宴会等に関して締結する契約は、この規約によるものとします。尚、この規約に定めない事項につきましては、法令または一般に確立された慣習によるものとします。

1. 宴会時間及び追加室料

宴会場等のご使用開始から終了までのご利用時間（以下宴会時間と称します）は、当ホテルと事前に取り決めた契約時間内といたします。宴会時間を超過した場合は超過時間に応じた追加室料を頂戴します。また、宴会時間前後の準備時間と撤去時間の合計が1時間を超える場合にも、追加室料を頂戴します。

但し、次の会場使用時間との関連で、ご使用時間の超過に応じられない場合もございますので予めご了承願います。

宴会場等のご使用時間は原則として午前9時～午後10時といたします。時間外のご使用については所定の割増料金を加算させていただきます。

2. 有料人数の確認

料理等の用意が必要な人数（以下有料人数と称します）を、宴会等開催日10日前までにホテル担当者にご通知ください。最終確定は、宴会等開催前日の正午まで、食数変更の上限は増減ともに3食迄とさせていただきます。確定後は当日ご出席人数が有料人数より減少した場合でも前日までに確定した有料人数分の料金を頂戴します。

3. 予約金について

宴会等をご予約いただいた時点で予約金をお支払いいただく場合がございます。

予約金の金額は宴会見積り総額に基づきホテルより提示させていただきます。

4. お支払いについて

ホテルから提示した見積金額を原則として、ご利用予定日前日までに、現金または銀行振込にてお支払いいただきます。

5. ご契約のお取消しについて

お客様の都合により宴会等の契約の全部または一部をお取消しされる場合には、下記の通り取消料を頂戴します。

申込日より開催日の62日前まで	実費諸費用の全額
開催日の61日～32日前まで	見積総額の25%及び実費諸費用
開催日の31日～12日前まで	見積総額の50%及び実費諸費用
開催日の11日～3日前まで	見積総額の60%及び実費諸費用
2日前	見積総額の80%及び実費諸費用
前日及び当日	見積総額の100%

※お取消日の設定は、各日の正午までとさせていただきます

6. 装飾・余興の手配

宴会等に関する装飾装飾・音響照明・記念品・余興及びレセプタント等につきましては、ホテルより指定取引先に手配させていただきます。

お客様がホテルの指定取引先以外に直接依頼される場合は、宴会等を円滑に運営するため、事前にホテルの了解を得たうえでご手配くださいますようお願いいたします。

当ホテルの了承のもと直接お客様がご依頼された取扱い会社が行う装飾、余興などの機器及び機材の搬入、搬出、看板等のサイズ、設置場所、設置時間等の設定につきましては、当ホテルのルールの下に行っていただくようご指示申し上げます。尚、ホテルスタッフの立会いの必要があると当ホテルが判断した場合、別途立会人件費を申し受けます。

7. 損害賠償

お客様及びお客様側のすべての関係者（出席者及びお客様が直接依頼された取扱い会社を含む）が当ホテルの施設、什器備品等を損傷、その他の損害を生じさせた場合、当ホテルの指示に従い、損害賠償金をご負担いただきます。

また、お客様の手荷物・携帯品等をクロークでお預かりするサービスを行っておりますが、現金、貴重品、生もの等はお客様ご自身で管理願います。

クローク以外において生じた滅失、毀損等の損害につきましては、ホテルに過失が認められない限り一切の責任は負いかねますのでご了承願います。

8. 宴会等契約の拒否及び解約について

当ホテルは次の場合において、宴会等契約に応じないものとします。また、ご予約後に判明した場合でもご利用をお断りいたします。その場合は「5. ご契約のお取消しについて」に従い取消料を頂戴します。

- ①法令又は、公序良俗に反する行為をする恐れがあると判断される場合。また、他のお客様にご迷惑をお掛けすると判断される場合。
- ②当ホテルもしくは当ホテル従業員に対し暴力、脅迫、恐喝、威圧的な要求を行い、あるいは、合理的範囲を超える負担を要求したとき、あるいは、過去に同様の行為を行ったと認められるとき。
- ③他のお客様の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある感染症者と明らかに認められる場合。
- ④天変地異、火災、暴動、官公署の命令、その他やむを得ない事情により会場を使用することができない場合、あるいは宴会等の実施が不可能になる恐れが極めて大きい場合。
- ⑤暴力団、暴力団体、暴力団関係団体又は関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合。
- ⑥本約款又はホテルが定める利用規則に従わない時。

9. 禁止事項

次に挙げる事項につきましては、禁止事項となっておりますのでご遠慮くださいますようお願いいたします。

- ①犬、猫、小鳥その他の愛玩動物、家畜等のお持込み（補助犬・介助犬を除く）
- ②発火又は引火性の物品等の危険物、悪臭を発するものの持込み
- ③賭博等、風紀を乱す行為または他のお客様の迷惑になるような言動
- ④他のお客様の迷惑を及ぼすような騒音、振動（楽器・機器等）
- ⑤飲食物のお持ち込み・お持ち帰り
- ⑥備品の移動・撤去
- ⑦使用目的以外でのご利用
- ⑧その他、法令で禁じられている行為

10. 食物アレルギー対応

宴会場の厨房は、特定原材料8品目（小麦・卵・乳成分・くるみ・えび・かに・そば・落花生）のアレルギー物質を含む食品や食材を取り扱っており、同一の調理器具、食用油を使用して調理を行っています。そのため、当ホテルはアレルギー物質を完全に除去した料理を提供できない施設であることをご了承ください。

ご宴会出席者の中に食物アレルギーをお持ちの方がいらっしゃいましたら、事前に当ホテルが必要な情報を開示いただくようお願いしております。

アレルギー対応の詳細については、別途アレルギーポリシーをご確認ください。

11. 個人情報の取り扱い

当ホテルでは、宴会等の契約及び宴会場のご利用に際し、お客様の個人情報については個人情報保護に関する法律及びその他の関連法令を遵守し取り扱い、安全並びに適切な管理を行います。

尚、個人情報の取扱いに関する詳細については、別途プライバシーポリシーをご確認ください。

年 月 日

お申込社名：

担当幹事様名：

印